

浜松市告示第154号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（第55条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法第50条の2（同法第54条の2第4項及び第55条において準用する場合を含む。）の規定により指定医療機関から変更の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年3月12日

浜松市長 中野 祐介

指定医療機関等の 名称又は氏名	指定医療機関等の 所在地又は住所	変更事項	変更内容		変更年月日
ウェルシア薬局 浜松船越店	浜松市中央区船越町26番地の10	管理者	旧	乙部 峻佑	令和8年1月11日
			新	松本 真奈	
つづき薬局	浜松市浜名区三ヶ日町都筑2480番地の3	開設者	旧	株式会社ウィーズ 代表取締役 竹林 和人	令和7年10月1日
			新	株式会社ウィーズ 代表取締役 芦田 達也	